目次	? • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
提言	要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
問題	提起·······3
○旅	、所待機者数に対して特別養護老人ホームの設置数が不足 語設入所が必要でない高齢者が特別養護老人ホームへ入所申し込みをしている現状 医宅サービスの利用だけでは、自宅で生活できない
現状把握	
1 2 3	要介護者数の増加と特別養護老人ホームの待機者数・・・・・・・・・・・・3~4 特別養護老人ホームの施設整備と運営・・・・・・・・・・・・・・・・4~5 特別養護老人ホーム入所申込み者の現状・・・・・・・・・・・・・5~6
本質 1	追送 特別養護老人ホーム入所申込者の介護保険サービス等の
2	情報提供について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6~7 ケアマネジャーのケアプラン(介護サービス計画)の
3	適切な対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 在宅サービスに24時間対応できる支援体制について・・・・・・・・・・・8
政策提言	
1 2 3	地域包括支援センター職員による入所待機者への個別ケアマネジメントの実施・・・9 入所待機者への相談者としてのケアマネジャーの質の向上のために研修協議・9~10 24時間対応できるサービス事業所の支援体制の構築・・・・・・・11~14

次

提言要旨

要介護者が施設入所せずに自宅で暮らすための取り組み

問題提起

- ① 入所待機者数に対して特別養護老人ホームの設置数が不足している。
- ② 施設入所が必要でない高齢者が特別養護老人ホームへ入所申し込みをしている。
- ③ 在宅サービスの利用だけでは、自宅で生活できない。

現状把握

高齢化率の上昇、高齢者数の増加から、要介護者数が増加、高齢者世帯数の増加 により施設入所希望者が増加傾向にある。

特別養護者人ホームの整備は、都道府県の補助はあるものの、建設費に膨大な 費用がかかり、また、開設後においても、当初3ヶ月以上の運営資金が必要に なるなどの財政的理由から参入が進まない。

特別養護老人ホーム申込み者の中で申込みをしなくてもよい人がいる。

本質追求

特別養護老人ホーム入所 申込者の介護保険サービ ス等の情報提供について ケアマネジャーのケアプラン(介護サービス計画) の適切な対応について 在宅サービスに24時間 に対応できる支援体制に ついて

政策提言

- ① 地域包括支援センター職員による入所待機者への個別ケアマネジメントの実施
- ② 入所待機者への相談者としてのケアマネジャーの質の向上のために研修協議
- ③ 24時間対応できるサービス事業所の支援体制の構築

介護保険サービスの情報提供が図られ、適切なサービスが利用できる。

ケアマネジャーの質の向上 により、施設入所の必要のな い申込者が減少する。 在宅サービスに24時間に対応ができるため、施設入所申込者が減少する。